

事 務 連 絡
令和 8 年 6 月 11 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 8 年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における
e-ラーニング研修の開催について

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 6 年度までの厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」（以下、相談員研修会）及び「本人の意向を尊重した意思決定のための指導者研修会」（以下、「指導者研修会」）では、主に医療機関からの医師を含む多職種が参加する「基本プログラム」と、主に在宅医療・介護従事者が参加する「在宅医療・介護従事者版」の 2 つに分かれ、どちらのプログラムにおいても相談員研修会及び指導者研修会を実施しておりました。

今般、より施設間、職種間の視点の違い等を理解し、多職種で協働した意思決定支援の方法を学ぶ研修とするため、令和 7 年度から 2 つのプログラムを統合して相談員研修会及び指導者研修会を実施しております。

この度、令和 6 年度以前の指導者研修会を修了した者を対象として、統合した相談員研修会のプログラム内容について補完、知識の定着につなげていただけるよう、e-ラーニング研修を開催いたします。

つきましては、貴部局におかれては内容についてご了知のうえ、医療関係部局へ共有いただくとともに貴管下の医療機関に対して周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 研修対象者

令和6年度以前の指導者研修会（基本プログラム/在宅医療・介護従事者版）を修了した者

※e-ラーニング研修修了後も、引き続き人生の最終段階における医療・ケアに携わる予定の者であることが望ましいです

なお、e-ラーニング研修を令和8年12月25日（金）までに修了した上で、今後、相談員研修会のプログラムに準拠した研修会（準拠研修）の講師/ファシリテーターとして、相談員の育成を担っていただける（意思のある）方は、優先的に令和8年度指導者研修会を受講いただけます。

2. 募集期間/応募方法

令和9年1月29日（金）まで

下記の応募フォームより必要な事項を入力してご応募ください。

URL：<https://forms.office.com/e/3qRrsrwQYv>



応募を受理した後、e-ラーニング研修申込み時に登録されたメールアドレス宛てに受講案内についてご連絡いたします。

※申込み後、3営業日を過ぎても連絡がない場合は、下記まで連絡してください

有限責任監査法人トーマツ 連絡先：mhlw_e.field@tohmatu.co.jp

※e-ラーニング研修の募集に人数制限はございません

※参加費は無料です

3. 研修期間

令和9年2月28日（日）まで

4. 修了要件

上記研修期間内に事後アンケートの回答を含むすべての内容を受講した者を本研修の修了者とする。

なお、研修期間までにすべての内容を受講できなかった者については、研修の修了を認めない。

5. 照会先

- ・ e-ラーニング研修の申請方法、受講方法等について

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」本人の意向を尊重した意思決定のための研修会運営事務局（有限責任監査法人トーマツ社内）

E-Mail : mhlw_e.feld@tohatsu.co.jp

- ・ e-ラーニング研修の制度について

厚生労働省医政局地域医療計画課外来・在宅医療対策室

電 話：03-5253-1111（2662/2521）

E-Mail : gairai-zaitaku@mhlw.go.jp

以上